

**ホームページ上に掲載が必要な施設基準のうち、**

**当院が該当しているものを以下に掲載いたします。**

※以下の施設基準等に適合している旨を、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

### **歯科点数表の初診料の注1に規定する基準**

当院は歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

### **医療情報取得加算**

当院は、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

### **明細書発行体制等加算**

当院は個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

## 歯科疾患管理料

当院は継続的な管理を必要とする歯科疾患に対する治療において、口腔管理・病状が改善した歯科疾患の再発防止・重症化の予防について評価するため月に1回「歯科疾患管理料」を算定しています。

## 歯科治療時医療管理料

当院は高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

## クラウン・ブリッジ維持管理料

当院は装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行います。

## CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

当院は CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

## 光学印象

当院は患者さんの CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

## 光学印象歯科技工士連携加算

当院は患者さんの CAD/CAM インレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

## 歯科技工士連携加算 1・2

当院は患者さんの補綴物製作に際し歯科技工所(士)との連携を確保し、必要に応じて情報通信機器を用いた歯科診療を行う十分な体制を整備しています。